第 12 回 通 常 総 会

令和6年5月28日

一般社団法人　愛媛県木材協会

総　会　次　第

令和6年5月28日（火）15：05～16:00

松山市大手町1-10-10
ホテルマイステイズ松山　フェスタ

1　開会のことば

2　会長挨拶

3　来賓祝辞

4　議長選出

5　議案審議

第１号議案 令和５年度事業報告及び収支決算承認について
第２号議案 令和６年度事業計画案及び収支予算案承認について
第３号議案 令和６年度会費の徴収について
第４号議案 令和６年度役員の報酬について
その他

6　閉会のことば

第１号議案　令和５年度事業報告・収支決算について

１　事業報告

①自主事業

(1) ＪＡＳ同等材格付検査事業

○愛媛県林材業振興会議が実施する「令和 5 年度えひめ材の家づくり促進支援事業（愛媛県産柱材プレゼント）」と 9 月補正予算「県産ヒノキの家づくり支援事業」の認定要件として、旧ＪＡＳ法に準じて品質評価を行うＪＡＳ同等材の格付け検査：募集件数 390 件に対し、検査実績 93 件

（R4・85 件、R3・95 件、R2・135 件、R1・111 件、H30・101 件、H29・122 件）

○公共事業に対するＪＡＳ同等材格付け検査：検査実績 6 件

（R4・6 件、R3・7 件、R2・26 件、R1・10 件、H30・10 件、H29・12 件）

(2)合法木材取扱業者認定事業及び森林認証の CoC 認証関連事業

○全国木材組合連合会の指導のもと、「違法伐採対策に関する（一社）愛媛県木材協会行動規範」及び「合法性、持続可能性の証明に係る事業者認定実施要領」を制定し、現在会員 111 社が認定を受け合法木材への対応に取り組んでいる。

全国木材組合連合会事業により、当協会員や県下市町、建築士会などへポスター及びパンフレットを配布し普及啓発を図るとともに、「2024 えひめ暮らしと住まいフェア」（1 月 20 日（土）～21 日（日））において、合法木材の普及展示を行った。

○合法木材取扱業者認定事業　新規認定 3 件・更新 15 件（平成 26・29・令和 2 認定分）

○森林認証の CoC 認証に係る審査機関による定期審査の受検支援とともに、令和 3 年度より統合認証に関する事務を受託して実施

・5 年度の個別認証の定期審査（6 社）及び統合認証の定期審査（統合 15 社（統合には員外 3 森林組合を含む））の受検支援（21 社）を実施

21 社（R4・23 社、R3・45 社<R2 の繰越>、R1・21 社、H30・23 社、H29・22 社）

・木材協会は CoC 認証の統合認証事務局となり、統合事務を受託

15 社（うち員外 3 森林組合：R4・16 社、R3・17 社）

(3)木造住宅の建築促進事業及びＰＲ事業

○愛媛県林材業振興会議及び愛媛県住宅建設振興協議会に参画し、木材供給者と住宅等の設計・施工者との連携を図り、「2024 えひめ暮らしと住まいフェア」の開催を協力支援した。

＊「えひめ・まつやま産業まつり～すごいもの博 2023」（11 月 18 日、19 日荒天中止）

(4)愛媛県林材業振興会議事業

○愛媛県林材業振興会議に参画し、県民に対する木と暮らしの相談窓口の運営や木造住宅の現地見学会等の開催を行うほか、愛媛県産材製品市場開拓協議会事業など県産材の販路拡大事業を実施した。

○愛媛県産材製品市場開拓協議会事業

ⅰ品質・性能の確かな県産材製品（ブランド名「媛ひのき」・「媛すぎ」）の国内消費地や海外への販路を拡大するため、当市場開拓協議会に参画し、活動を実施した。

ⅱ令和5年度は、建築資材の供給事業で全国展開するナイス㈱本社（横浜市）を訪問し、県産構造材やＣＬＴを説明し、情報交換するほか、非住宅・木造建築フェア2023（大阪会場・11月1日～2日・インテックス大阪）、WOODコレクション2024（1月11日～12日・東京ビッグサイト）へ出展するとともに、西垣林業㈱において県産材の展示即売会（11月22日・名古屋市）を開催し、建築業関係者等に対して県産材のＰＲ・マーケティングを行った。

○県産材の海外輸出事業

ⅰウッドショックのあと、脱炭素社会実現への流れの中で、外材から国産材への要請が高まってきたが、国内の住宅着工数の減少による木材需要の縮小が見込まれ、将来の販路として、海外輸出を指向することが重要。このため愛媛県林材業振興会議の事業に参画し、ベトナムでは住宅資材の展示会への出展（11月8日～12日）とTAVICO社へ営業活動を継続した。韓国では建築会社を訪問し、軸組工法を普及するとともに内装材輸出の具体的な協議を行い、県産材と木造建築の普及に取り組んだ。

(5)新たな製品開発・ＣＬＴに関する取り組み

○平成26年に木材協会が事務局となり、愛媛県ＣＬＴ普及協議会（会長 菊池 正）を設立し、木造高層ビルなども可能にするＣＬＴの普及と利用に向けた検討を行ってきた。平成30年には、㈱サイプレス・スナダヤが、原木の製材からＣＬＴ加工まで一貫して行う施設を整備した。当協議会はＣＬＴ利用を含めて、中大規模建築の木造化の促進と県産材の利用拡大を図るため、協議会事業と愛媛県の委託事業を行っている。

当協議会の会員数は令和6年3月31日時点で、65（R4・66、R3・66、R2・65、R1・63、H30・61）。

○協議会事業

ⅰ当協議会の総会に合わせて、「ＣＬＴ建築の県内事例」（7月4日）として、担当設計者の講演の後、ＣＬＴと媛トラスを使用した現場を見学し56名の参加があった。

ⅱ愛媛県と共催で「公共施設等木材利用推進研修会－awaもくよんプロジェクトを事例とした中層建築木造化の可能性」（12月14日）として、4階建てなどの共同住宅の木造化について研修し、県市町の営繕担当者など58名の参加があった。いずれの参加者からも木造化への関心の高まりが感じられた。

○愛媛県の受託事業・ＣＬＴ建築物普及促進事業（②(2)）

ⅰＣＬＴ体験型講習セミナーの開催

ＣＬＴなどを使用した木造中大規模建築に取り組むための具体的なノウハウをテーマとして、実務者向けの体験型セミナーを3回開催。

1回目（7月20日）は、設計士を目指す河原デザイン・アート専門学校生36名を対象に、「木材利用優良建築物バスツアー」を行い、県内の木造施設、木材加工施設を見学し、設計士と交流した。

2回目（12月15日）は、令和3年度に作成した3階建て共同住宅のパンフレットに基づいて設計された建築物で、現場構造見学会を行い、41名が参加。設計・施工を担当する現場実務者から、説明を受けた。

3回目（2月14日）は、45名が参加し、ＣＬＴを使った事務所棟の建築現場を見学した後、意匠と構造の設計・建築と木工事の施工・ＣＬＴ製造の担当者が登壇し、コストや工期、建築の進め方などについて協議を行い、それぞれが分担・連携して建築に取り組む方向性が示された。
参加した設計・施工の技術者からは、建築現場を確認したうえで、木造化の具体的な知見が得られたと好評であった。

ⅱＣＬＴ等木造建築物設計技術支援窓口の継続
木造の実物件に取り組む設計士に対し、ＣＬＴ利用などの様々な課題への技術支援を行う窓口業務を継続した。ＣＬＴ建築の会議室における音響を改善する方法と、媛トラスを使用した倉庫と校舎の屋根架構の設計・施工など、具体的案件に関する2件の相談があり、それぞれの専門家による指導を仲介した。

ⅲ非住宅分野の総合的支援の継続
ＣＬＴや媛トラスなどを使った非住宅建設（倉庫、屋根架構の方法）に関し、構造用木材の規格や調達方法（集成材の種類など）、木材の加工及び接合方法などについての相談を7件受けており、協会で対応するとともに専門家の指導を仲介した。

ⅳ普及・ＰＲ活動
ＣＬＴ等による3階建て共同住宅の施工現場や林業研究センターでの実大トラスの性能試験を動画撮影するほか、ＣＬＴ展示物を作製し、住宅フェアへ出展した。

(6)令和5年度予算「ＪＡＳ構造材利用拡大事業」（国補・関連補正予算を含む）等

○普及啓発活動
㈱伊予鉄グループと提携して、「媛ひのき・媛すぎ電車」をご当地電車と位置づけ、森林・林業・木材産業のＰＲを行うほか、2025年4月施行の改正建築基準法を踏まえ、ＪＡＳ制度の解説書を作成し、説明会を開催した。

ⅰ「媛ひのき・媛すぎ電車」には、県産材で作製した吊革オブジェ、林業・木材産業の役割などを解説したポスターを展示し、松山市内の利用客の多い路線で運行。運行期間を令和5年12月から、令和6年12月末まで延長。愛媛広告協会から、第42回愛媛広告賞佳作を受賞（6月22日）。

ⅱ建築基準法の改正により、構造計算の対象となる木造建築が拡大し、ＪＡＳ材への要請の高まりが見込まれるため、ＪＡＳ制度の解説書を作成し、愛媛県との共催で、県市町の営繕担当者等32名を参集し、「公共施設木造化に向けた研修会」（1月12日）を開催した。

○国補・全国木材組合連合会等が事業主体の事業の取り扱い

ⅰＪＡＳ構造材実証支援事業（ＪＡＳ材の利用促進）	7件仲介（R4・8、R3・6）
ⅱ建築用木材の転換促進支援事業（外材から国産材へ）	3件仲介
ⅲ都市木材需要拡大事業（中大規模建築の木造化促進）	1件仲介

(7)木材製品モーダルシフト実証支援事業（愛媛県令和5年度12月補正予算）

○物流の2024年問題への対策として、特に影響が大きいと考えられる首都圏への木材製品の輸送を、トラックから鉄道や船舶による輸送へ代替するモーダルシフトの実現可能性を検証する事業（事業期間：令和6年3月～令和6年12月）

ⅰ補助対象　　首都圏までのＪＲ貨物もしくはRO-RO船などによる輸送経費

ⅱ定額補助・補助金　　3,408 千円
ⅲ木材協会が実施主体　事務費　592 千円

(8)協会独自の研修会の開催等
○「木造建築の最近の動向」講演会の開催（4 月 27 日）
令和 3 年施行の「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」や、令和 7 年 4 月に施行される改正建築基準法などを踏まえて、木造中大規模建築の最近の動向や今後の展開などについて、受講した。17 名参加
○「人工乾燥材の調査結果及び 20m 超スパンのトラスへの挑戦」講演会の開催（5 月 30 日）
愛媛県林業研究センターが、全国の研究機関と共同で行った人工乾燥材に関する調査結果及び、県産材の大径化に合わせた 20m 超のスパンのトラスの開発に関する試験結果などについて、受講した。24 名参加
○愛媛県木材協会だより　No.8 の発行
協会活動の紹介や各種情報の提供を目的にして機関誌の発行を行った。
○新しいＪＲ松山駅舎での県産材のＰＲ
当協会は、新しいＪＲ松山駅舎の内装木質化に関し、待合室に設置するベンチ、カウンターなどを作製して、県産材のＰＲのため展示することとしていたが、供用開始が、令和 6 年秋に延期になり、令和 5 年度は「木材利用等促進積立金取扱要領」（案）を検討し、同積立金 400 万円を造成する計画をたて、次期理事会で審議することとした。

②愛媛県の受託事業など

(1)地域材利用木造住宅利子補給制度の現地確認検査業務
○県からの検査委託事業　令和 5 年度は県の利子補給住宅 350 戸に対して、182 戸を検査
（R4・284 戸、R3・337 戸、R2・348 戸、R1・357 戸、H30・341 戸）
《参考１：令和 5 年の愛媛県の住宅着工戸数》
・新設住宅着工戸数は、前年より 9%減の 6,234 戸
（R4・6,843 戸、R3・8,069 戸、R2・8,049 戸、R1・7,756 戸、H30・7,178 戸）
・木造住宅は、5%減の 4,733 戸
（R4・5,011 戸、R3・5,691 戸、R2・5,549 戸、R1・5,827 戸、H30・5,145 戸）
・木造率は、3%増の 76%
（R4・73%、R3・71%、R2・69%、R1・75%、H30・72%）
《参考２・令和 5 年の全国の住宅着工戸数》
・新設住宅着工戸数は、前年より 5%減の 820 千戸
（R4・859 千戸、R3・856 千戸、R2・815 千戸、R1・905 千戸、H30・942 千戸）
・木造住宅は、5%減の 454 千戸
（R4・478 千戸、R3・502 千戸、R2・469 千戸、R1・523 千戸、H30・539 千戸）
・木造率は、ほぼ同じの 55%
（R4・56%、R3・59%、R2・58%、R1・58%、H30・57%）

(2)ＣＬＴ建築物普及促進事業（ｐ.2 に記載）

(3)令和5年度木質バイオマスエネルギー利用に係る製材工場等実態調査

○県からの調査委託事業：県の木材関連施策の基礎資料を作成するため、県内の製材工場やプレカット工場、チップ工場等の木材使用量等の実態を調査し、集計。

99社を調査し、73社より回答。

委託費（事務費・役務費・旅費）　　1,100千円

③その他受託事業

(1)全国木材検査・研究協会受託事業

○令和6年3月31日現在、県下のＪＡＳ認証工場はＡタイプ1工場、Ｂタイプ15工場の合計16工場。

認証工場数（重複有り）の内訳は、下記のとおり。

・構造用製材　　9工場
・人工乾燥処理構造用製材　　8工場（1減）
・機械等級区分構造用製材　　7工場
・保存処理構造用製材　　0工場（1減）
・天然乾燥処理構造用製材　　1工場
・枠組壁工法構造用製材　　2工場

ⅰＪＡＳ法に基づき、認証工場の監査と格付け検査等を行い、ＪＡＳ認証工場の生産体制の確認と格付けの検査を行い、ＪＡＳ材の適正な生産を管理・指導した。

ⅱ新規認証の取得に取り組む工場（1工場）に対して、ＪＡＳ制度の内容と認証に向けた手続き等の指導を行った。

(2)全国森林組合連合会受託事業

○「緑の雇用」新規就業者育成推進事業及び現場技能者キャリアアップ対策

・当協会では、全国森林組合連合会が行う「緑の雇用」事業を受託し、令和5年度は18の林業経営体で安全指導業務を実施し、36人の緑の雇用研修生に対して、現場安全指導を行った。
・当協会では、委嘱した安全指導員（10名）を対象に研修会を開催するほか、延べ56回の安全指導業務を行うなど、林業の新規就労者として参入する研修生の安全衛生環境の向上に努めた。

(3)全国素材生産業協同組合連合会受託事業

○森林・林業担い手育成総合対策のうち林業労働安全強化対策

全国素材生産業協同組合連合会は、労働安全衛生コンサルタントを活用して、林業事業体の安全診断を実施しており、当協会は受託により、林業事業体に対して受診勧奨を行った。

(4)林業改善資金等の融資・助成制度

○愛媛県木材製材協同組合が業務を行ってきた林業改善資金は、令和2年度から、民間金融機関が転貸する制度へ変更になり、当協同組合は令和元年度までに融資した資金の償還金のみの取り扱いとなった。

ⅰ林業改善資金　0件

ⅱ木材産業体質強化対策事業（高次加工施設資金利子助成）　0件
ⅲリース助成事業（リース料に助成）　0件
ⅳ木材産業高度化推進事業(素材引取短期資金貸付枠)　0件
ⅴ林業施設整備等利子助成事業（員外利用）　1件

(5)事務受託事業
○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県ＣＬＴ普及協議会及び愛媛県林材業振興会議、CoC統合認証会員から事務を受託した。

④その他特記事項

(1)令和5年度愛媛県林業功労知事表彰
○一般社団法人愛媛県木材協会・第11回総会において、實田貴史氏が受賞した。

(2)第57回全国木材産業振興大会
○埼玉県高崎市で、令和5年10月19日に開催され、本県より、菊池会長他6名が出席
○当大会において、本県の砂田和之氏は林野庁長官感謝状、久保悦男氏は全木連会長表彰を受賞した。

(3)能登半島地震見舞金
○全国木材組合連合会の呼びかけにより、令和6年1月1日に能登半島にて発生した地震への見舞金として、50万円（各都道府県一律）の募金に協力した。
○全国木材組合連合会は、募金合計4,032万円を3月中旬、石川県木材産業振興会と富山県木材組合連合会へ贈呈した。

(4)執行役員会の開催
○執行役員会の設置と目的
ⅰ設置　平成27年第3回通常総会において決定（執行役員数12名）
ⅱ目的　理事会に執行役員会を置き、木材協会の業務執行等に関する種々の事項の検討と緊急を要する事項等の決定を行うこと。
○令和5年度は執行役員会を2回開催し、下記項目について協議した。
ⅰ開催日　第1回執行役員会　令和5年10月2日（月）　執行役員10名出席
　　第2回執行役員会　令和6年3月21日（木）　執行役員10名出席
ⅱ主な検討事項
①理事会と総会の開催日程について
・第28回理事会は令和5年11月2日（木）　林業会館大ホール
・第29回理事会は令和6年4月24日（水）　林業会館大ホール
・第12回総会は令和6年5月28日（火）　マイステイズ松山　での開催を決定
②令和5年度の事業結果と令和6年度の事業計画について
・事業結果と事業計画について説明し、承認。理事会で審議することとした。
③物流の2024年問題について
・県は全庁的に関係業での検討会議を開催し、対応を協議する計画。意見聴取。

・県の令和 5 年度 12 月補正予算「木材製品モーダルシフト実証支援事業」を木材協会が事業主体となり実施することを報告。

④JAS 制度の説明資料の作成と県・市町営繕担当者等への働きかけについて

・事務局の説明資料の作成案と説明会の開催について説明し、承認。

⑤その他

・JR 四国松山駅舎の内装木質化への協力について
木材利用促進等積立金（R5 年総会で承認済み）を造成し、令和 6 年度に備品等を作製、駅舎で展示することについて承認。「木材利用促進等積立金の取扱要領」の制定などを理事会で審議することとした。

・第 76 回全国植樹祭愛媛県大会について
実行委員（会長）、幹事（専務）、専門委員（職員）への就任について報告。

・愛媛県森林組合連合会が検討する担い手対策などの基金造成について
県森連は、原木への賦課金徴収により基金を造成し、担い手対策などの実施を検討。県森連から要請があれば協力することで了承。次期理事会、総会で審議することとした。

・高山康人県森連会長（県議会議員）は、県林材業振興会議及び市場開拓協議会の会長職辞任を申し出ており、菊池会長を同会長に推薦してはと提案、承認。

・令和 6 年度の木材協会の事務局の体制について承認。

2　役職員及び会員数

区　　分	役　　員				会員数
	常勤理事	非常勤理事	監　事	顧　問	
令和4年度末	1	32	3	0	139
就任又は入会	0	0	0	0	4
退職又は退会	0	0	0	0	5
令和5年度末	1	32	3	0	138

令和 6 年 3 月 31 日現在

3　行事一覧（令和５年４月～令和６年３月）

No.	月　日	場　所	内　　容	出席者
1	4 月 8 日	松山市	愛媛木材青年協議会・令和 5 年度総会	菊池会長、三好専務
2	4 月 14 日	松山市	全国木材組合連合会・事務局長会議・第 1 回 WEB 会議	三好専務、余吾課長
3	4 月 14 日	松山市	愛媛県木材協会等の令和 5 年度会計監査	瀬村監事他
4	4 月 21 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 1 回営業会議	三好専務
5	4 月 27 日	松山市	「木造建築の最近の動向」に関する講演会	菊池会長他・17 名参加
6	4 月 27 日	松山市	愛媛県木材協会・第 26 回理事会	菊池会長他
7	5 月 12 日	大洲市	愛媛県木材協会・大洲支部総会	三好専務
8	5 月 17 日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・理事会	三好専務
9	5 月 18 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 1 回役員会	三好専務
10	5 月 22 日	松山市	愛媛県木材市場連盟・定期総会他	三好専務
11	5 月 25 日、26 日	東京都	全木連・全木協連等総会	菊池会長
12	5 月 26 日	松山市	愛媛県中小建築業協会・総会	三好専務
13	5 月 30 日	松山市	「人工乾燥材の調査結果及び 20m 超ｽﾊﾟﾝﾄﾗｽへの挑戦」に関する講演会	菊池会長他・24 名参加
14	5 月 30 日	松山市	愛媛県木材協会・第 11 回通常総会・第 27 回理事会	菊池会長他
15	5 月 31 日	松山市	第 65 回愛媛県しいたけ共進会	三好専務
16	6 月 8 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・総会	菊池会長他
17	6 月 9 日	松山市	四国地区需給情報連絡協議会・第 1 回 WEB 会議	三好専務
18	6 月 13 日	宇和島市	南予森林林業振興協議会	三好専務
19	6 月 14 日	松山市	愛媛県中小企業団体中央会・通常総会	加藤課長
20	6 月 22 日	松山市	第 42 回愛媛広告賞授賞式・ご当地電車「媛ひのき・媛すぎ電車」	余吾課長
21	7 月 4 日	松山市	愛媛県 CLT 普及協議会第 10 回総会	菊池会長他
22	7 月 4 日	松山市	「CLT 建築の県内事例」に関する講演会	菊池会長他・56 名参加
23	7 月 6 日	松山市	愛媛県林材業振興会議・通常委員会	菊池会長他
24	7 月 10 日	松山市	「井関和彦氏　お別れの会」	菊池会長他
25	7 月 12 日	松山市	「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドラインの適切な運用」に関する調査・林野庁等来訪	三好専務・草園会計主任
26	7 月 20 日	西予市他	河原学園・CLT 建築物の県内バスツアー	余吾課長・36 名参加
27	7 月 20 日	松山市	愛媛県農林水産部長他幹部職員との意見交換会	菊池会長、砂田・成瀬・井上副会長、三好専務
28	7 月 24 日	高知市	四国四県木材協会等団体長会議	菊池会長、三好専務
29	7 月 28 日	東温市	今治・松山流域森林林業活性化センター総会	三好専務
30	7 月 31 日	松山市	愛媛県木材市場連盟・原木流通連絡会議	三好専務
31	8 月 1 日	松山市	愛媛県林業普及指導員全体研修会	菊池会長、三好専務
32	8 月 15 日	松山市	愛媛県戦没者慰霊式典	三好専務
33	8 月 24 日	松山市	持続可能な効率的物流検討会・農林水産ワーキングチーム	三好専務
34	8 月 25 日	松山市	全国植樹祭・愛媛県実行委員会等設立会議	菊池会長
35	8 月 25 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 2 回営業会議	三好専務

No.	月　日	場　所	内　　容	出席者
36	8 月 28 日	松山市	持続可能な効率的物流検討会	三好専務
37	9 月 14 日、15 日	高知市	中四国・　ＪＡＳ検査員・審査員研修	加藤課長
38	9 月 27 日、28 日	松山市	ＪＡＳ製材資格者養成研修・愛媛会場	三好専務、余吾・加藤課長
39	9 月 29 日	松山市	全国木材検査・研究協会の内部監査（小澤専務）	三好専務
40	9 月 29 日	松山市	「建築基準法改正に向けた対応」等の WEB 会議	三好専務、余吾課長
41	10 月 2 日	松山市	第 1 回執行役員会	菊池会長他
42	10 月 10 日	松山市	持続可能な効率的物流検討会・林業分科会	三好専務
43	10 月 19 日	高崎市	第 57 回全国木材産業振興大会	菊池会長他 6 名参加
44	10 月 20 日	松山市	愛媛県木材市場連盟・臨時総会他	三好専務
45	10 月 24 日	西予市	愛媛県木材協会・西予支部等総会	三好専務
46	10 月 25 日	西条市	CLT 建築普及セミナー（西条市林業振興課主催）	三好専務
47	11 月 2 日	松山市	第 28 回理事会	菊池会長他
48	11 月 9 日	松山市	全国植樹祭愛媛県実行委員会・第 1 回専門員会	余吾事業課長
49	11 月 16 日	松山市	愛媛県車輌安全技術協会・巡回指導	三好専務、草園会計主任
50	12 月 6 日、7 日	松山市	四国四県木材協会事務局長会議	三好専務、余吾・加藤課長
51	12 月 14 日	松山市	公共施設等木材利用推進研修会（第 1 回 CLT ｾﾐﾅｰ）・森林局と共催	菊池会長他・58 人参加
52	12 月 15 日	松山市	木造 3 階建て共同住宅・構造見学会	三好専務他・41 名参加
53	12 月 20 日	松山市	愛媛県森林環境税にかかる県民意見交換会・中予会場	成瀬副会長、松末・日野支部長
54	12 月 21 日	宇和島市	愛媛県森林環境税にかかる県民意見交換会・南予会場	井上副会長、二宮支部長
55	12 月 22 日	西条市	愛媛県森林環境税にかかる県民意見交換会・東予会場	砂田副会長、實田理事
56	1 月 11 日	久万高原町	林業研究センター・実大トラス試験	余吾課長・加藤課長
57	1 月 12 日	松山市	公共施設木造化に向けた研修会・森林局と共催	三好専務他・32 名参加
58	1 月 17 日	松山市	農林水産消費安全技術センター・JAS 監査	三好専務
59	1 月 20 日、21 日	松山市	2023 年えひめ暮らしと住まいフェア	余吾課長・加藤課長
60	1 月 23 日	松山市	四国地区需給情報連絡協議会・第 2 回 WEB 会議	三好専務
61	1 月 26 日	松山市	全国植樹祭愛媛県実行委員会・第 2 回専門員会	余吾課長
62	1 月 30 日	久万高原町	林業研究センター・実大トラス公開試験	余吾課長
63	1 月 30 日	松山市	中村時広・新春の集い 2024	三好専務
64	2 月 7 日	松山市	愛媛県産材製品市場開拓協議会・第 3 回営業会議	三好専務
65	2 月 13 日	松山市	持続可能な効率的物流検討会	三好専務
66	2 月 14 日	四国中央市	第 2 回 CLT 体験型講習セミナー	余吾課長・45 名参加
67	2 月 19 日	松山市	持続可能な効率的物流検討会・全体会議	余吾課長
68	2 月 20 日	松山市	愛媛県政発足記念日知事表彰	小倉暁理事
69	2 月 20 日	松山市	全国植樹祭愛媛県実行委員会・第 1 回幹事会	三好専務
70	3 月 7 日	松山市	県営繕主催の媛トラス使用の松山西中学校体育館構造見学会	余吾課長
71	3 月 13 日	松山市	木材製品モーダルシフト実証支援事業の説明会	三好専務、余吾課長
72	3 月 14 日	東京都	全木連、全木協連等の理事会	菊池会長

73	3 月 15 日	東京都	各都道府県木材協会事務局長会議	草園会計主任
74	3 月 15 日	松山市	愛媛県林業労働力育成協議会	鋤先課長
75	3 月 19 日	松山市	全国植樹祭愛媛県実行委員会・第 2 回総会	菊池会長
76	3 月 21 日	松山市	第 2 回執行役員会	菊池会長他
77	3 月 29 日	宇和島市	愛媛県市場連盟臨時総会	三好専務

財産目録

令和 6 年 3 月 31 日現在

（単位:円）

科目	事項	R4 年度末	R5 年度末
1. 資産の部			
【流動資産】		**31,048,880**	**33,330,240**
現金		47,138	90,610
預金		21,996,517	21,740,444
	当座預金　伊予銀行本町支店 2004501	2,926,759	2,037,140
	普通預金　伊予銀行本町支店 3590482	12,534,879	8,177,095
	普通預金　愛媛銀行本店 7317304	1,134,867	6,126,195
	普通預金　伊予銀行本町支店 3635352	400,012	400,014
	定期預金　愛媛銀行本店	5,000,000	5,000,000
前払金	車両点検パック・4 月分家賃	324,310	260,762
立替金	愛媛県 CLT 普及協議会事業費	1,980,000	670,047
未収会費		40,000	0
未収金	3月請求検査料・事務受託金	6,660,915	10,568,377
【固定資産】		**2,250,204**	**1,909,294**
建物付属設備	事務所改装費	1,417,669	1,229,120
什器備品	応接セット・書庫・ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ・展示用構造躯体（H27 年 H30 年度事業分）	721,474	463,579
車両	ﾌｨｯﾄ愛媛 538 ね 1008（H27 年 6 月購入）	1	1
一括償却資産	ﾉｰﾄﾊﾟｿｺﾝ 1 台	0	105,534
預託金	車両購入に伴う	10,460	10,460
電話加入権	089（948）8973・089（924）3654	100,600	100,600
資産合計		**33,299,084**	**35,239,534**
2. 負債の部			
【流動負債】		**3,056,610**	**5,171,603**
未払金	3 月分給与他管理諸費	2,324,992	4,151,243
預り金	給与、謝金源泉所得税・住民税	155,485	195,560
仮受金	過誤入金	33	0
未払消費税	令和 5 年度分	576,100	824,800
負債合計		**3,056,610**	**5,171,603**
正味資産		**30,242,474**	**30,067,931**

貸借対照表

令和 6 年 3 月 31 日現在

（単位：円）

借方		貸方	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ資産の部		**Ⅱ負債の部**	
【流動資産】		【流動負債】	
現金	90,610	未払金	4,151,243
当座預金	2,037,140	預り金	195,560
普通預金	14,703,304	仮受金	0
定期預金	1,000,000	未払消費税等	824,800
前払金	260,762		
立替金	670,047		
未収金	10,568,377		
未収会費	0		
【流動資産計】	29,330,240	【流動負債計】	5,171,603
		Ⅲ正味財産の部	
【固定資産】		【指定正味財産】	
(1) 基本資産		寄付金など	0
土地・有価証券など	0		
(2) 特定資産		【一般正味財産】	
木材利用促進等積立金	4,000,000		
(3) その他固定資産		一般正味財産期首残高	30,242,474
建物付属設備	1,229,120		
什器備品	463,579		
車両	1		
預託金	10,460		
電話加入権	100,600	当期増減額	△ 174,543
一括償却資産	105,534		
【固定資産計】	1,909,294	【一般正味財産計】	30,067,931
資産合計	**35,239,534**	**負債及び正味財産計**	**35,239,534**

正味財産増減計算書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5 年度末	差引	摘要
Ⅰ　一般正味財産増減の部				
1．経常増減の部				
(1) 経常収益				
事業収益	**3,200,000**	**2,994,926**	**△ 205,074**	
検査事業収益	3,000,000	2,726,350	△ 273,650	JAS 同格材検査：柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業 93 件、公共事業 6 件
認定事業収益	200,000	268,576	68,576	合法木材認定事業更新 15 件 新規認定 3 件、全木連事業費用
受取補助金等	**6,500,000**	**13,058,400**	**6,558,400**	
県受託事業収益	1,500,000	855,400	△ 644,600	地域材利用木造住宅建設促進事業 182 件
〃	0	1,089,000	1,089,000	木質ﾊﾞｲｵﾏｽｴﾈﾙｷﾞｰ利用に係る製材工場等実態調査
〃	0	4,114,000	4,114,000	木製家具等普及促進支援業務
国助成金事業収益	5,000,000	7,000,000	2,000,000	JAS 構造材利用拡大事業・普及啓発事業
受託事業収益	**23,430,000**	**22,665,414**	**△ 764,586**	
全国木材検査・研究協会	4,900,000	3,990,943	△ 909,057	JAS 認証工場 1 種 2 種検査監査・新規認証手数料
全国森林組合連合会	3,500,000	3,145,500	△ 354,500	緑の雇用安全指導事業
愛媛県林材業振興会議	1,500,000	1,355,250	△ 144,750	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費（人件費）
林材業労災防止協会愛媛県支部	8,200,000	8,200,000	0	事務委託費　¥7,000,000 車両、PC 賃貸料¥100,000×12
愛媛県 CLT 普及協議会	3,000,000	3,518,931	518,931	事務委託費（人件費）
全国木材組合連合会	480,000	555,000	75,000	JAS 構造材利用拡大事業検査手数料
森林認証事業	1,800,000	1,849,790	49,790	CoC 審査・統合認証事務手数料
会費収入	**5,940,000**	**6,000,000**	**60,000**	
受取会費	5,640,000	5,600,000	△ 40,000	140 件分
受取入会金	300,000	400,000	100,000	４件分
雑収益	**71,400**	**38,079**	**△ 33,321**	
受取利息	200	189	△ 11	
雑収入	71,200	37,890	△ 33,310	
経常収益計	**39,141,400**	**44,756,819**	**5,615,419**	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5 年度末	差引	
(2) 経常費用				
事業費	**8,285,000**	**13,841,542**	**5,556,542**	
検査事業費	25,000	25,610	610	検査旅費他
認定事業費	0	0	0	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	240,000	293,700	53,700	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	20,000	17,000	△ 3,000	旅費・会議費など
県受託事業費	100,000	4,004,930	3,904,930	検査旅費・木製家具等普及促進支援事業
国助成金事業費	3,000,000	4,187,590	1,187,590	JAS 構造材利用拡大事業・普及啓発事業
全木検受託事業費	50,000	187,680	137,680	JAS 検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,700,000	1,584,752	△ 115,248	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,300,000	2,602,000	302,000	事業分担金・9 月補正予算ヒノキの家づくり支援事業
森林認証事業費	850,000	938,280	88,280	現地審査旅費・日林協審査経費
管理費	**30,806,400**	**31,089,820**	**283,420**	
役職員給与	18,200,000	17,325,626	△ 874,374	
福利厚生費	3,500,000	3,226,020	△ 273,980	
会議費	500,000	830,450	330,450	理事会 2 回・執行役員会 2 回
旅費交通費	500,000	654,648	154,648	全木連他会議出席旅費
通信運搬費	700,000	714,106	14,106	電話・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ﾒｰﾙ便・切手代
減価償却費	450,000	499,210	49,210	内装工事・国助成金事業展示品
団体負担金	1,200,000	1,220,490	20,490	全木連他各種団体会費
消耗品費	700,000	702,390	2,390	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具
燃料費	200,000	169,618	△ 30,382	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	2,500,000	2,557,308	57,308	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
修繕費	100,000	173,274	73,274	車両関係
交際費	50,000	621,400	571,400	会員慶弔費・能登半島地震義援金（50 万円）
租税公課	1,300,000	1,513,429	213,429	収入印紙・利息源泉税・消費税
支払保険料	25,000	2,940	△ 22,060	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	200,000	193,747	△ 6,253	車点検ﾊﾟｯｸ・新聞代等
支払手数料	600,000	603,764	3,764	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	**39,091,400**	**44,931,362**	**5,839,962**	次頁へ続く

正味財産増減計算書

令和5年 4月 1日から令和6年3月31日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5年度末	差引	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 174,543	△ 174,543	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 174,543	△ 174,543	
２．経常外増減の部				
(1) 経常外収益				臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0		
(2) 経常外費用				臨時的に発生した費用や過年度修正損
経常外費用計	0	0		
当期経常外増減額	0	0		
当期一般正味財産増減額	**0**	**△ 174,543**	**△ 174,543**	毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期首残高	30,242,474	30,242,474	0	
一般正味財産期末残高	30,242,474	30,067,931	△ 174,543	
Ⅱ　指定正味財産増減の部				寄付などで受け入れた資産で使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0		
指定正味財産期首残高	0	0		
指定正味財産期末残高	0	0		
Ⅲ　正味財産期末残高	**30,242,474**	**30,067,931**	**△ 174,543**	**次期繰越金**

監査報告

一般社団法人　愛媛県木材協会
会長　菊池　正　殿

令和５年４月１日から令和６年３月31日までの事業年度の理事の職務の執行、事業報告及び計算関係書類に関して、本監査報告を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算関係書類（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（２）計算関係書類の監査結果

計算関係書類は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和６年４月11日

一般社団法人　愛媛県木材協会

監事　瀬村　要二郎

監事　河野　隆幸

監事　堀本　房勝

第２号議案　令和６年度事業計画案及び収支予算案について

事業計画　（案）

１　木材需要の動向

(1)全国の木材需要

○政府は2020年10月に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現」を宣言したことを受けて、2021年６月に閣議決定した「森林・林業基本計画」では、森林資源を循環利用（「伐って、使って、植えて、育てる」）し、森林・林業・木材産業を成長発展させる「グリーン成長」の実現を図り、目標達成に寄与。

○2021年10月、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」施行。木材利用を促進する施策を明確化、「建築物木材利用促進協定」制度を創設、国や地方公共団体との協定等により実現を図る。

○2018年に続き、2022年６月、改正建築基準法「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が、建築物における省エネ対策と木材利用の促進を目標に公布。木材利用促進のため、防火規定等の建築基準の合理化や、構造計算の対象拡大等を2025年４月までに順次施行。

○脱炭素への流れから、森林資源の循環利用の必要性についての認識は定着し、木材利用、中大規模建築物などの木造・木質化への動きは加速。

ⅰ2015年に国連が採択した「持続可能な開発目標（SDGs）」は、社会的共通認識となり、企業活動の規範とされ、持続可能な循環型資源として国産材の評価。

ⅱ「日本再興戦略2016」は再生可能資源である森林資源を持続的に循環利用し、国産材の安定供給体制の構築と新たな木材利用の創出の実現を重要課題。

○新型コロナウイルス感染症の影響で、輸入外材の減少に起因し、ウッドショックと言われる状況が発生。国産材への評価は高まるが、円安の進行、建設資材費の高騰、マイナス金利政策の転換、物流の2024年問題などにより、住宅着工数は減少傾向となり、国産材を含めて木材需要は停滞する状況。

ⅰ脱炭素社会の実現の中で、林業・木材産業の重要性が高まる。

ⅱ国産材需要に対して、原木の増産や流通は円滑に進まないこともあり、国産材時代の実現には担い手の育成、林家への再造林資金の還元など地域林業を育成し、継続させることが今後の課題。

ⅲ諸物価高騰などにより、国内の住宅着工数は減少、木材需要と価格が停滞する中で、国産材への要請と期待に対し、木材業界の今後の対応が課題。

○木材輸出や木質バイオマス利用も継続。

(2)本県の木材需要

○本県の人工林の蓄積は年々増加しており、毎年の成長量1,001千m3（令和４年）は、県内の製材工場等の木材需要量828千m3（令和４年・外材を含む）を上回る。今後は森林資源の循環利用が課題であり、原木の安定供給と増産を関係団体に働きかける。

令和４年の素材生産量はヒノキ218千m3・全国第２位（R3・221千m3）、スギ343千m3（R3・342千m3）・全国第13位で全国有数。

○県産材の需要拡大は、製材品、集成材、ＣＬＴなど多様なＪＡＳ製品を、信頼性の高い品質の愛媛ブランド材（「媛ひのき」・「媛すぎ」）として供給できる本県産地の特徴を活かして、営業活動を行い、産地形成を進める。愛媛県の支援を受けて、県内や全国の大消費地、さらに海外での販路拡大を継続する。

○前述の政府の施策や本県の「愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例」（H30）などに示されるように、地域の森林資源を循環させ、地域の建築物等へ木材利用を図ることは、脱炭素に貢献し、環境保全に寄与することが社会的共通認識として定着。中大規模建築の木造・木質化を図るため、木材業界は、建築物の構造計算に求められる信頼性の高いＪＡＳ製品の供給に努めるとともに、関係事業者と協力して、木造・木質化を実現する地域の設計・施工体制を整備することが必要。また国内での木材需要の縮小と森林資源の充実を踏まえ、海外への木材輸出にも取り組む。

このような情勢を踏まえ、令和６年度事業は次の事項を重点的に推進する。

２　主要事業の推進計画

(1)県産材の需要拡大

○県は、愛媛ブランド材「媛ひのき」・「媛すぎ」の販路拡大とＣＬＴの利用促進及び木造の建築促進を森林・林業・木材産業を振興する施策の中核と位置付け。

○当協会は、県の施策の支援を受け、愛媛県林材業振興会議及び愛媛県産材製品市場開拓協議会に参画して、「えひめ暮らしと住まいフェア」、「えひめ・まつやま産業まつり」等に出展し、消費者に対する木造住宅や木材利用全般に関する意識啓発に取り組むとともに大消費地での販路の開拓などの事業を行う。

○中国、韓国、台湾、ベトナム、北米などに欧州やインドネシアを加え、輸出に適した製品の検討、海外の展示会への出展など、県内外商社と連携した営業活動を行う。

(2)公共施設や非住宅・中大規模建築などの木造化への対応

○公共建築物等木材利用促進法に基づく市町村方針は、愛媛県では、20 市町（100%）で作成、公共施設の木造化や木質化は定着しつつある。

○令和４年度に愛媛県と（一社）愛媛県中小建築業協会との３者で、「建築物木材利用促進協定」を締結。木材利用とともに建設技術者や大工・工務店の育成に取り組む。

○国内の住宅着工数は、減少傾向となることが予測されており、木材の需要を確保するためには、非住宅・中大規模建築物の木造化・木質化が重要。

○県の委託事業により、当協会に設置した「非住宅木造化の総合相談窓口」を継続し、ＣＬＴ建築を含めて中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザー業務を行い、木造化事例や木材製品の紹介とともに木造化に必要となる木材調達などを支援。

○令和６年度国補助事業「ＪＡＳ構造材利用拡大事業」等を仲介するほか、関係する県事業を活用して、木造化を支援する。

(3)合法木材、森林認証材の普及啓発等

○世界的に合法性・持続可能性を証明した木材・木製品の使用遵守意識は高まっており、合法木材供給事業者の認定を推進し、イベント等を通じて普及啓発を行うとともに、改正クリーンウッド法についても周知を図る。
○森林認証材の制度の普及とともに認証材原木や製品の生産と加工・流通に関する県や関係団体の取り組みに協力する。
○森林認証 CoC 認証取得会員の審査等の支援事業と統合認証に係る事務局業務を継続する。

(4) ＪＡＳ材の普及促進
○令和 6 年 4 月から施行される改正建築基準法では、構造計算を必要とする建築物の拡大などが計画され、品質・性能の信頼性が高いＪＡＳ製品への要請が増えると予想されており、様々な木質部材に対応できるよう、多様な製品のＪＡＳ認証取得を進める。
当面は協会が行うＪＡＳ同等材の格付検査も併用し、ＪＡＳ製品供給を補完する。
○令和 6 年 3 月末現在の認定工場は、Ａタイプ 1 工場、Ｂタイプ 15 工場。令和 6 年度は、新規認証の取得を 2 工場が計画。

(5) ＣＬＴなどの新たな製品開発や木材利用に関する取り組み
○国は新しい成長戦略で、ＣＬＴの利用促進の方針を示し、平成 28 年には建築基準法に、ＣＬＴの基準強度等を制定。本県では、平成 26 年に「愛媛県ＣＬＴ普及協議会」（協会が事務局）を設立、平成 30 年には西条市に国内屈指のＣＬＴ生産施設が竣工。県の支援を受け、関係団体と連携して、ＣＬＴを含めた木造建築の建設促進に取り組む。
○今年度は県委託事業により、ＣＬＴを使用した県内建築事例の設計・施工などに関する研修を実務者向けセミナーとして開催するとともに設計士を目指す専門学校生を対象にした現地視察、研修会を実施するほか、ＣＬＴを含めた木造の設計・施工に関する技術相談窓口と、中大規模建築の木造化をサポートするアドバイザー業務を継続する。
○令和 5 年度に続き、県委託事業として、木質バイオマスを含めた原木調達、製品生産などに関する調査を行う。

(6) 令和 6 年度林野庁予算「ＪＡＳ構造材利用拡大事業」（国補）等の推進
○普及啓発活動
県産材の普及・ＰＲを図るため、普及冊子の作成などを行う。
○実証事業・外構部の木質化対策支援事業（全国木材組合連合会等が事業主体）
国が行う、機械等級区分構造用製材やＣＬＴなどのＪＡＳ材の使用促進と外構部の木質化の支援事業を仲介する。

(7) 地域材利用木造住宅利子補給制度等による木造住宅の建築推進
○地域材利用木造住宅の利子補給制度における住宅確認検査を実施する。
○愛媛県林材業振興会議と連携して、「えひめ材の家づくり促進支援事業」に取り組み、木造住宅の建設と地域材・県産材の利用の促進を図る。

(8)全国木材組合連合会が行う外国人技能実習制度への協力

○全木連は、製材部門の外国人技能実習制度を令和4年度より現場施行しており、当協会は技能実習評価試験の実施などを協力する。

(9)労働安全衛生の確保と推進

○林災防愛媛県支部と連携して、各種の研修会を実施し、ゼロ災害運動の意識高揚を図るとともに、労働安全衛生に関して、各職場における機械設備の自主点検の励行や「リスクアセスメント」の取組みを周知実践し、災害防止に努める。

(10)林業新規就業者等の労働安全指導、労働災害防止の実施

○全国森林組合連合会から受託して実施する「緑の雇用事業」において、研修生を受け入れる林業事業体に対し、安全指導員による研修を行うほか、現地での安全指導及び研修生の安全作業の習得状況を確認して、安全確保と安全作業の定着を図り労働災害の防止に努める。

○全国素材生産業協同組合から受託して、労働安全衛生コンサルタントの林業事業体への安全診断等を実施。

(11)第58回全国木材産業振興大会

○第58回大会は、令和6年10月31日（木）に鹿児島県鹿児島市において開催。

(12)協会独自の各種研修会の実施

○会員相互の連携強化や資質向上、各種情報の提供を目的として、当協会が独自に研修を開催するとともに、機関誌を発行。

・研修会の開催　建築基準法の改正内容、木材加工技術の最近の動向や木材に関する基礎的な知識などに関する研修会の開催

・機関誌の発行　愛媛県木材協会だより no.9

(13)公共施設などの木質化による普及・ＰＲ

○ＪＲ松山駅舎や松山空港ビルなどの公共的施設の木質化を進め、木質環境の良さを身近に広くＰＲするとともに令和8年に本県で開催する全国植樹祭へ協力するため、関連事業を活用するほか協会独自に積立金を造成

令和6年度は県産材によるベンチなどを作製し、JR松山駅舎において展示する。

・積立金造成　木材利用促進等積立金（同取扱要領）

・積立金用途　ＪＲ松山駅舎の内装木質化（ベンチ、テーブルなどの展示）の経費やこれまでに設置した松山空港ビルなどの展示物の維持管理経費及び、全国植樹祭の開催協力経費

・関連事業　木質化等に関する国・県・市町の支援事業を積極的に活用し、効果的に事業を実施

(14)事務受託事業

○愛媛県木材製材協同組合、林業・木材製造業労働災害防止協会愛媛県支部、愛媛県ＣＬＴ普及協議会及び愛媛県林材業振興会議、CoC統合認証会員から事務を受託する。

収支予算書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5 年度末	差引	摘要
Ⅰ一般正味財産増減の部 1．経常増減の部 (1) 経常収益				
事業収益	**3,300,000**	**2,994,926**	**305,074**	
検査事業収益	3,000,000	2,726,350	273,650	JAS 同格材検査：柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業、公共事業
認定事業収益	300,000	268,576	31,424	合法木材認定事業更新 35 件 新規認定、全木連事業費用
受取補助金等	**6,300,000**	**13,058,400**	**△ 6,758,400**	
県受託事業収益	1,000,000	855,400	144,600	地域材利用木造住宅建設促進事業
〃	1,000,000	1,089,000	△ 89,000	ﾊﾞｲｵﾏｽ普及促進支援業務
〃	3,300,000	4,114,000	△ 814,000	木製家具等普及促進支援業務
国助成金事業収益	1,000,000	7,000,000	△ 6,000,000	JAS 構造材利用拡大事業・普及啓発事業
受託事業収益	**22,550,000**	**22,665,414**	**△ 115,414**	
全国木材検査・研究協会	4,000,000	3,990,943	9,057	JAS 認証工場 1 種 2 種検査監査・新規認証手数料
全国森林組合連合会	3,500,000	3,145,500	354,500	緑の雇用安全指導事業
愛媛県林材業振興会議	1,500,000	1,355,250	144,750	柱材ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ事業検査手数料 木の相談室
愛媛県木材製材協同組合	50,000	50,000	0	事務委託費（人件費）
林材業労災防止協会 愛媛県支部	8,200,000	8,200,000	0	事務委託費　¥7,000,000 車両、PC 賃貸料¥100,000×12 カ月
愛媛県 CLT 普及協議会	3,000,000	3,518,931	△ 518,931	事務委託費（人件費）
全国木材組合連合会	500,000	555,000	△ 55,000	JAS 構造材利用拡大事業検査手数料
森林認証事業	1,800,000	1,849,790	△ 49,790	CoC 審査手数料
会費収入	**5,520,000**	**6,000,000**	**△ 480,000**	
受取会費	5,520,000	5,600,000	△ 80,000	138 件分
受取入会金	0	400,000	△ 400,000	
雑収益	**50,400**	**38,079**	**12,321**	
受取利息	400	189	211	
雑収入	50,000	37,890	12,110	
経常収益計	**37,720,400**	**44,756,819**	**△ 7,036,419**	次頁へ続く

収支予算書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5 年度末	差引	
(2) 経常費用				
事業費	**8,890,000**	**13,841,542**	**△ 4,951,542**	
検査事業費	25,000	25,610	△ 610	検査旅費他
認定事業費	0	0	0	普及啓発旅費
木造住宅 PR 事業費	300,000	293,700	6,300	ﾎﾟｽﾀｰ・新聞広告など
県産材市場開拓協議会費	15,000	17,000	△ 2,000	旅費・会議費など
県受託事業費	3,200,000	4,004,930	△ 804,930	検査旅費・木製家具等普及促進支援事業
国助成金事業費	500,000	4,187,590	△ 3,687,590	JAS 構造材利用拡大事業・普及啓発事業
全木検受託事業費	150,000	187,680	△ 37,680	JAS 検査旅費・検査員研修他
全森連受託事業費	1,500,000	1,584,752	△ 84,752	安全指導員旅費・謝金
林材業振興会議費	2,300,000	2,602,000	△ 302,000	事業分担金
森林認証事業費	900,000	938,280	△ 38,280	現地審査旅費
管理費	**28,830,400**	**31,089,820**	**△ 2,259,420**	
役職員給与	16,600,000	17,325,626	△ 725,626	
福利厚生費	2,700,000	3,226,020	△ 526,020	
会議費	800,000	830,450	△ 30,450	理事会 2 回・執行役員会 2 回
旅費交通費	600,000	654,648	△ 54,648	全木連他会議出席
通信運搬費	700,000	714,106	△ 14,106	電話・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ・ﾒｰﾙ便・切手代
減価償却費	450,000	499,210	△ 49,210	内装工事・国助成金事業展示品
団体負担金	1,200,000	1,220,490	△ 20,490	全木連他各種団体会費
消耗品費	700,000	702,390	△ 2,390	ｺﾋﾟｰ機消耗品・文具
燃料費	200,000	169,618	30,382	ｶﾞｿﾘﾝ代
賃借料	2,500,000	2,557,308	△ 57,308	家賃・ｺﾋﾟｰ機・PC ﾘｰｽ料
修繕費	124,000	173,274	△ 49,274	車両関係
交際費	50,000	621,400	△ 571,400	会員慶弔費
租税公課	1,300,000	1,513,429	△ 213,429	収入印紙・利息源泉税・消費税
支払保険料	25,000	2,940	22,060	車両保険・空港設備 PL 保険
雑費	200,000	193,747	6,253	車点検ﾊﾟｯｸ・新聞代等
支払手数料	600,000	603,764	△ 3,764	税理士・振込手数料等
法人税等	81,400	81,400	0	
経常費用計	**37,720,400**	**44,931,362**	**△ 7,210,962**	次頁へ続く

収支予算書

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

（単位:円）

科　　目	予算額	R5 年度末	差引	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	△ 174,543	174,543	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	0	△ 174,543	174,543	
２．経常外増減の部			0	
(1) 経常外収益			0	臨時的に発生した収益や過年度修正益
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用			0	臨時的に発生した費用や過年度修正損
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	**0**	**△ 174,543**	**174,543**	毎年度の事業活動から経常的に発生する収益と費用の差額
一般正味財産期首残高	30,067,931	30,242,474	△ 174,543	
一般正味財産期末残高	30,067,931	30,067,931	0	
Ⅱ　指定正味財産増減の部			0	寄付などで受け入れた資産で使い方などに制約がある資産
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
Ⅲ　正味財産期末残高	**30,067,931**	**30,067,931**	**0**	**次期繰越金**

第３号議案　令和６年度会費の徴収について

定款第７条（経費の負担）に基づき、令和６年度の会費は一般・理事ともに会員１人当たり 40,000 円を、支部ごとに取りまとめ、6 月末日までに支部長が納入する。

第４号議案　役員の報酬について

定款第 30 条（役員の報酬等）に基づき、令和６年度の専務理事の報酬を月額 250,000 円とする。

その他